

財政上の支援措置の改善提案に対する国と地方の協議の結果について

(1) 国際戦略総合特区

指定番号	国際戦略総合特別区域の名称	地方公共団体の名称 (※1)	協議の結果	分野 (※2)
国際4	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区	神奈川県、横浜市、川崎市	○	②ライフ・イノベーション

(2) 地域活性化総合特区

指定番号	地域活性化総合特別区域の名称	地方公共団体の名称 (※1)	協議の結果	分野 (※2)
地域38	群馬がん治療技術地域活性化総合特区	群馬県	○	②ライフ・イノベーション

※1 民間団体等を除いた地方公共団体の名称を列記。

※2 各地域における総合特区制度に係る取り組みについて、以下の分野毎に整理したもの。

①グリーン・イノベーション (=グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略)

◆環境・エネルギー関連産業の国際競争力の強化のための拠点形成

◆地域をエネルギー供給源とすることによる再生

◆国家戦略としての資源リサイクル

②ライフ・イノベーション (=ライフ・イノベーションによる健康大国戦略)

◆今後の経済成長の柱となる医療関連産業の国際競争拠点形成

◆医療・介護・福祉が連携して、人口減少・高齢化社会に立ち向かう持続可能な地域システムづくり

③アジア経済 (=アジア経済戦略)

◆日本のアジア拠点化 (グローバル企業、高度人材、投資の呼び込み)

◆先進的な産業・研究開発拠点の形成

◆国際物流拠点等の国際競争力の強化

◆コンテンツ等の「クリエイティブ産業」の対外発信

④観光立国・地域活性化 (=観光立国・地域活性化戦略)

◆観光立国の推進

◆農業・水産業分野の国際競争力のある成長産業化

◆森林・林業の再生と中山間地域の保全

なお、分野は特区全体の取組に係るものであり、提案内容とは必ずしも一致していない。